

会 議 録

会議の名称	平成30年度 第3回 所沢市地域福祉推進委員会
開催日時	平成31年2月7日(木) 10時00分 ~ 正午
開催場所	こどもと福祉の未来館 多目的室3・4号
出席者の氏名	神武 恭子(副委員長)、赤坂 悦、石渡 博幸、大島 隆代、岡村 淳子 柴井 せん、清水 路子、高柳 進、根本 明子、安田 有志、我妻 明 渡辺 正晴
欠席者の氏名	中島 修(委員長)、伊藤 伸、西川 達男
説明者の職・氏名	障害福祉課 副主幹 松井 優子、主事 林 真琴 福祉総務課 主査 小古井 一樹 所沢市社会福祉協議会 地域福祉推進課 主査 中野 友博
議 題	(1) 第4次所沢市障害者支援計画について (2) 地域アセスメントシートについて (3) 今後のスケジュール等について (4) その他
会議資料	【配布資料】 ・会議次第 ・第4次所沢市障害者支援計画 概要版冊子 ・資料1：第4次所沢市障害者支援計画 本編抜粋 ・資料2：第4次所沢市障害者支援計画 補足資料 ・平成30年度上期『CSW活動報告』 ・平成30年度CSW地域アセスメントシート ・資料3：地域福祉推進委員会 今後のスケジュール(予定) ・資料4：所沢市における「地域協議会」の体制整備について ・平成30年度版所沢市市民意識調査報告書及び関係資料 ・広報ところざわ平成31年2月号 ・平成30年度市民後見人推進事業報告書 ・『こどもと福祉の未来館通信』平成30年12月号、平成31年2月号 ・所沢社協だより『ちゃお!』No.90
担当部課名	福祉部 地域福祉センター 電話04(2922)2115 福祉部長 植村 里美 福祉部次長 瀬能 幸則 福祉部福祉総務担当参事 佐々木 厚 地域福祉センター センター長 大出 久美 地域福祉センター 主査 遠藤 康代 地域福祉センター 主任 鹿島 裕太

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 (大出センタ 一長)	<p>1. 開 会</p> <p>開会を宣言した。</p>
神武副委員長	<p>2. 副委員長あいさつ</p> <p>中島委員長が体調不良で欠席のため、急遽代理させていただくこととなった。不慣れではあるが、進行について皆様のご協力をお願いしたい。</p>
事務局 (大出センタ 一長)	<p>～欠席者の報告～ 中島委員長、伊藤委員、西川委員</p> <p>～会議の公開の確認～ 公開とし、会議録の確定は副委員長の承認、署名をもって確定とさせていただく。 傍聴希望者なし</p> <p>～資料の確認～ 配布資料を確認した。</p>
神武副委員長	<p>3. 議 題</p> <p>1. 第4次所沢市障害者支援計画について</p> <p>地域福祉計画は今後、高齢者、障害者、児童その他福祉を含めた上位計画として、総合計画化させていく方向にある。このことから、前回は市高齢者支援課より高齢者福祉分野の計画について説明を受けた。これに引き続き、今回は市障害福祉課より、今年度策定された第4次障害者支援計画について説明をいただく。</p>
障害福祉課 林主事	<p>第4次障害者支援計画冊子、資料1及び資料2に基づき、同計画について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法的位置づけ ・基本理念、計画の体系、基本的な考え方 ・所沢市における障害者数の推移 ・障害者支援計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の各目標・見込量 ・施策の内容（特に大柱1～3） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大柱1「差別解消と権利擁護の推進」 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画基本施策9「権利擁護の推進」と関連 ・市民アンケートにおいて、障害者差別解消法について7割が「知らない、聞いたことがない」と回答。 ・差別解消に向けた周知啓発、障害者の権利擁護や虐待防止を推進する。 ➢ 大柱2「社会参加の促進と協働の推進」 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画基本施策3「地域福祉活動の促進」と関連

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者が各種行事やイベントに、気軽に参加できるよう支援することや理解を深めるための取組を推進する。 ▶ 大柱3「自立した生活の支援」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉計画基本施策6「総合的な相談体制の構築」と関連 ・ 未来館における相談支援、生活環境の整備、障害（児）者向けサービスの提供体制の充実等を図る。
神武副委員長	内容について質問や意見はあるか。
安田委員	障害者差別解消の推進に向けた出前講座について、具体的にどのように開催しているのか。また、所沢市では「障害者」と表記しているが、平仮名で「障がい者」と表記する自治体もある。所沢市の考え方を知りたい。
神武副委員長	「障害者」と表記する自治体もある。
障害福祉課 松井副主幹	出前講座については、団体等（事業所、学校、民生委員・児童委員協議会等）からの依頼を受けて実施しており、平成30年7月以降、15回の実績がある。障害に興味がない、あるいは関わりのない団体等に対しても働きかける必要があると考えており、営業活動を始めたところである。「害」の字については、所沢市では法の表記に合わせている。平成30年7月1日に施行した「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の策定にあたっては、障害のある当事者とも検討し、「障害者」とする結論に至っている。
植村部長	障害者施策推進協議会において、「「害」の字に差し障りがあるのであれば、「障」の字にも差し障りがあるのではないか」、「英訳するとどうなのか」等、様々な議論があったが、法の表記に倣って「害」とする所沢市の方針を示し、合意を得たという経緯がある。
大島委員	表記については過去に内閣府でも検討され、各地域の判断に任せるという結論になっている。アメリカでは「障」も「害」も使わず、「Challenged」（「障害のある」、「努力を必要とする」、「不自由な」、などの意味）という言葉が用いられることもあるが、かえって分かりづらいという指摘もある。今後は、社会や市民の意識の変化に対して柔軟に対応していくということも必要である。
渡辺委員	計画に掲載している市民アンケートの対象者は誰か。また、障害児数の推移は今後どのように予想しているか。
障害福祉課 林主事	アンケート調査については以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳以上の市民：無作為抽出300名、有効回答167票、回答率55.7% ・ 障害当事者：無作為抽出2,000名、有効回答1,178票、回答率58.9% ・ 中学生：市内公立中学校2年生370名、有効回答370票、回答率100%

<p>障害福祉課 松井副主幹</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスを提供する事業所：200カ所、有効回答129票、回答率64.5% <p>知的障害児数は増加傾向にあり、手帳を取得することに対する抵抗がなくなってきていることが一つの要因であると考えている。また知的障害に該当しなくとも、発達障害にあたる子どもも増えている。身体障害者数は横ばいだが、医療的なケアを必要とする子どもが増えているという印象を受けている。</p>
<p>所沢市社会福祉協議会 中野主査</p>	<p><u>2. 地域アセスメントシートについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）の3つの役割 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 年齢や対象を問わず地域住民からの相談を受け止める。 法律や制度に位置付けられた存在ではないため、それらにとられることなく活動できる。 ➢ 積極的に地域に出ていき、地域住民と交流しながら地域特性や課題を把握する。 自らSOSを出せない人もいるため、アウトリーチが大切である。 ➢ 把握した課題の解決に向けて、住民同士の支え合いを作っていく。 課題によっては制度につなげる。制度で解決できない場合は、地域住民、地域福祉サポーター、ボランティアや行政等と連携して解決に向けて取り組むと同時に、住民同士の支え合いを進めていく。 ・平成27年度に所沢地区をモデル地区として選定し、1名を配置。平成28年度からは市内全11地区に配置。今年度が全地区配置から3年目となる。 ・これまでの取組を可視化し、地域の人と課題を共有し、支え合いのしくみづくりを推進するため「活動報告」及び「地域アセスメントシート」を作成した。「活動報告」については年度終了後、更新予定。「アセスメントシート」については活動を通じて随時修正・更新し、地域とも共有していきたい。
<p>神武副委員長</p>	<p>内容について質問や意見はあるか。</p>
<p>大島委員</p>	<p>全地区に配置されてまだ3年という短期間のため、CSWが地域に浸透し、結果が出てくるまでには時間がかかるかもしれないが、市の計画を策定した際に行ったアンケート類から、地域ごとの特性を読み取っていくことができれば、より市の計画とCSWの取組との整合性がとれていくのではないかと考えている。整合性をとりながら実績を積んでいくことで、行政からの財源的な支援の拡充も期待できる。1年、2年というスパンでは難しいが、制度の狭間の問題などにアプローチできる専門職として、更なる発展を期待している。</p>
<p>事務局 (鹿島主任)</p>	<p><u>3. 今後のスケジュール等について</u></p> <p>(1) 平成31年度以降のスケジュールについて</p> <p>来年度は、今年度と同様に3回の開催を予定。引き続き次期計画に向けての議論をお願いしたい。また、社会福祉法人制度の改革に伴い、来年度より本委員会に「地域協議会」としての役割を担っていただきたいと考えている。これに伴い、今後は第1回目の</p>

	<p>開催時期を5月下旬から6月上旬に固定することとし、平成31年度については6月7日（金）の開催とさせていただきたい。「地域協議会」については所管課である福祉総務課より説明する。</p>
<p>福祉総務課 小古井主査</p>	<p>(2) 所沢市における「地域協議会」の体制整備について</p> <p>社会福祉法人制度改革に伴い、各社会福祉法人は、再投下可能な財産が生じた場合、社会福祉事業のほか、支援を必要とする地域住民へ福祉サービスを提供する「地域公益事業」等に活用することとされた。この「地域公益事業」を行う場合、当該法人は、地域福祉活動に関わる様々な主体で構成される「地域協議会」から意見を聴取することが必要とされている。所沢市では来年度より、地域福祉推進委員会をこの「地域協議会」の役割を担うものとして位置付けたいと考えている。なお、法人の決算手続きに係るスケジュールとの兼ね合いで、意見聴取する案件の有無に関わらず、今後、本委員会の各年度第1回目の開催時期を5月下旬から6月上旬に固定させていただきたい。</p>
<p>神武副委員長</p>	<p>内容について質問や意見はあるか。</p>
<p>安田委員</p>	<p>新しい組織を設置するのではなく、本委員会に役割を1つ追加するという認識でよいか。</p>
<p>植村部長</p>	<p>そのとおりである。案件は多くないと考えているが、案件がある場合には本委員会の議題として取り扱うことになる。</p>
<p>神武副委員長</p>	<p>本委員会が「地域協議会」としての役割を担うということによろしいか。</p>
<p>神武副委員長</p>	<p>(拍手)</p> <p>委員会として了承したので、来年度以降ご協力をお願いしたい。</p>
<p>事務局 (大出センター長)</p>	<p>(3) 平成30年度市民意識調査報告書について</p> <p>所沢市では、市への愛着度や定住意向、行政施策などへの要望度や満足度などを把握し、第5次所沢市総合計画に掲げた将来都市像の実現に向けた施策や事業に取り組むため、平成30年7月から8月にかけて平成30年度の市民意識調査を実施した。この中で、地域活動への参加意欲、こどもと福祉の未来館（以下、未来館）や福祉の相談窓口の認知度等についても調査していることから、その結果を抜粋して紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本調査は18歳以上の男女5,000名を無作為抽出し、郵送により実施。郵送又はインターネットより回答を受け付け、有効回答2,073票、回答率41.5%という結果であった。 ・地域活動へ「協力している」は約16%、「協力したい」は約54%と、約70%の方が地域活動に対して好意的にとらえている。しかし、自治体、ボランティア活動、福祉や青少年活動等に関心がある方は約50%となり、実際にボランティア活動（地域清掃、環境保全、福祉等）に参加している方は約30%となった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・未来館を知っている方は約40%で、半数以上は知らないという結果となった。地区別では新所沢、新所沢東地区の認知度・利用度が高い。 ・未来館を知っている方のうち、福祉の相談窓口の相談・支援内容を知らない方は約60%にのぼった。 ・これらの結果を受けて、未来館や福祉の相談窓口の周知を強化している。『広報とこざわ』2月号では福祉の相談窓口の紹介記事を掲載したほか、庁舎やまちづくりセンター等に設置されているコミュニティビジョン等を活用して周知を行っていく予定。 <p>(質疑・意見なし)</p>
<p>事務局 (遠藤主査)</p>	<p>(4) 平成30年度市民後見人推進事業報告書について</p> <p>所沢市では権利擁護施策の一つとして、県の補助事業を活用した「市民後見人推進事業」を、所沢市社会福祉協議会への委託により行っている。県への事業報告を行う前に、市町村の審議会等へ報告を行う必要があることから、次のとおり報告させていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所沢市では、平成27年度、平成28年度の2か年に渡って、市民後見人養成講座を実施し、18名がその課程を修了。平成29年度からは、所沢市社会福祉協議会の法人後見支援員や日常生活支援事業（あんしんサポートねっと）の生活支援員、NPO法人などの法人後見支援員として活動し、現在は16名が市民後見人の受任に向けて活動を続けている。 ・将来的な市民後見人の活躍に向けて、上記の活動支援のほか、名簿管理、フォローアップ研修（4回）、相談支援体制の整備等を行っている。 <p>(質疑・意見なし)</p>
<p>神武副委員長</p>	
<p>事務局 (遠藤主査)</p>	<p><u>4. その他</u></p> <p>その他、事務局から報告事項等はあるか。</p> <p>『こどもと福祉の未来館通信』及び地域福祉みらいフォーラムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年12月号及び平成31年2月号の紹介。 ・社協と共催で毎年度開催している「地域福祉みらいフォーラム」を2月2日（土）に開催した。今回はユニバーサルスポーツをテーマに講演会と体験会を行い、156名の参加があった。近隣小中学校からの参加もあり、世代や障害の有無を超えた交流の場として大いに盛り上がった。
<p>柴井委員</p> <p>事務局 (大出センタ)</p>	<p>障害者が困っていることを知っていただく機会として、実際に障害者とふれあうことのできる行事を開催していただきたい。過去には体育館でダンス、ゲームや食事等を通じた交流イベントが開催されていたが、ここ数年は実施されていない。ボランティア連絡協議会は協力しかできないが、市、社協に検討していただきたい。</p>

<p>一長)</p> <p>岡村委員</p>	<p>地域福祉センターでは3月7日(木)に「気軽に楽しむ写真入門」と題して自主事業を開催する。本事業では、障害者が参加者(市民)を支える側(スタッフ)に立ち、交流していただくことを一つの目的としている。地域福祉みらいフォーラムや障害者週間等の取組についても、未来館という場所を有効活用し、また関係機関、関係部署と連携しながら検討していきたい。</p>
<p>神武副委員長</p>	<p>所沢社協だより『ちゃお!』No. 90について</p> <p>CSWの活動報告にもあったが、食堂や学習スペース等、各地区で多世代間の交流を深める活動が展開されている。またCSWを中心に福祉学習にも取り組んでおり、障害を持った当事者や日常生活に不自由を感じている高齢者などを講師として、児童に対して生活実態や体験談をお話いただいている。こうした取組を通じて、少しずつ学校と地域が結びついていくことを期待している。</p>
<p>事務局 (大出センタ 一長)</p>	<p>議題はすべて終了した。事務局にお願いしたい。</p> <p>次回会議の日程は、平成31年6月7日(金)午前10時を予定している。</p>
<p>事務局 (大出センタ 一長)</p>	<p>4・閉 会</p> <p>閉会を宣言した。</p>